平成２４年（フ）第８０２９号
東京都文京区大塚５丁目15―11
破産者　福田　　収
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１８３号
東京都足立区西伊興２丁目５番25号
破産者　株式会社東久自動車整備工場
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１８４号
東京都足立区西伊興２丁目５―25
破産者　比志　久次
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１８５号
東京都足立区西伊興２丁目５―25
破産者　比志　静子
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２０３号
埼玉県越谷市大成町６丁目445―１
破産者　工藤　　保
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５０３号
東京都品川区東大井６丁目14ー２
破産者　伊藤　清孝
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６５８号
東京都港区白金台５丁目４番７号バルビゾン25、502号
破産者　株式会社ドリームランニング
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７１１号
神奈川県相模原市中央区相模原３丁目７―21―403
破産者　湖城　秀紀
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７３５号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目23　神代公団住宅32号館102
破産者　福岡　昌美
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７８７号
東京都豊島区上池袋１丁目11番６号
破産者　有限会社リベロ
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８３８号
東京都江戸川区中央３丁目13―15
破産者　那須　洋子
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９３４号
福岡県福岡市博多区寿町３―５―19―901、商業登記簿上の本店所在地福岡県福岡市博多区寿町２丁目４番11号
破産者　ライザ西日本株式会社
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９３５号
東京都港区芝浦３丁目20番10号
破産者　株式会社アイケイ・コーポレーション
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９３６号
福岡県福岡市博多区寿町３丁目５―19―901
破産者　岩切　一欣
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９４５号
神奈川県相模原市南区南台５丁目13番10号
破産者　株式会社ライティックコーポレーション
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９４６号
神奈川県相模原市南区南台５丁目12―16―401
破産者　木村　龍一
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９４８号
千葉県松戸市大橋768番地の６
破産者　有限会社ティーエスクラフツマン
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９４９号
千葉県松戸市六高台３丁目35―604
破産者　立花　　亮
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９５７号
東京都足立区青井６丁目17番25号
破産者　志水建設設備株式会社
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９８２号
東京都江東区亀戸５丁目21番17号
破産者　有限会社レモン企画
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９８３号
東京都町田市相原町3305番地
破産者　株式会社ドリーム
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９８４号
神奈川県厚木市上依知442―１
破産者　平賀　克己
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部